

高等教育の機会均等を保障し、希望する誰もが大学で学べる社会を実現するために、私立大学政策の抜本的な転換を求める決議

1 私立大学・短期大学（以下「私立大学」）の経常的経費に対する補助割合は、1980年の29.5%から減少の一途をたどり、2015年度は9.9%となり、遂に10%を割り込みました。私立大学への学生1人当たりの公財政支出は、国立大学のそれと比べて実に13分の1という不合理な格差のもとでのさらなる削減です。

日本の全大学のうち、私立大学は、学生数で74.4%、大学数では82.8%（2015年度）を占める、日本の高等教育の主要な設置形態です。私立大学の社会的役割は大きく、未来に向かって果たしていかなければならない責任も重大なものです。私立・国立間の不合理な格差に起因する異常な高学費と重過ぎる家計負担を放置することは、高等教育の機会均等を縮小し、若者たちが大学で学ぶ権利を侵害することにほかなりません。経常費補助の抜本的な増額なしに、日本の高等教育の発展と教育・研究の質の向上はあり得ません。

2 しかし、私立大学の教育・研究の充実と学費負担軽減を求める国民の願いとは逆行し、政府は「競争と淘汰」の私大政策を取り続けてきました。文科省と私学事業団が補助金不交付となる定員超過率を2016年度から大幅に引き下げたことを受け、大都市圏の一部私立大学では、学生定員数の増員をはじめ、授業料値上げ、担当授業コマ数の増加や総授業科目数の縮小、非常勤講師の削減や教職員の一時金切り下げといった、教育・研究の質の低下へとつながる施策が行われています。また、私立大学等改革総合支援事業等の政策誘導的な補助金配分の強化は、私立大学教職員の多忙化と過密労働に拍車をかけるものとなっています。さらには、教育基本法や学校教育法が定める「大学」とは全く相容れない「専門職業大学」の制度化により、日本の大学制度そのものが大きく歪められようとしています。

3 一方、私たちの運動や国民世論の高まりによって、2017年度予算の文部科学省概算要求では、私立大学の授業料減免のための支援予算が112億円（前年度比26億円増、4.8万人から6.0万人）に大幅増額されたほか、給付型奨学金の創設が事項要求として掲げられる等、大きな前進もあらわれています。給付型奨学金の創設を嚆矢とし、日本政府は2012年に留保を撤回した国際人権規約の高等教育漸進的無償化条項にもとづき、大学教育の段階的な無償化という国際公約の実現に向けて大きく舵を切るべきです。

私たちは、私立大学で働く教職員の教育・研究・労働条件の向上を図るとともに、この国の未来を担う若者たちが、希望すれば誰でも大学で学べる社会を実現するために、政府が「競争と淘汰」の私立大学政策を止め、「私立・国立同等の原則」にもとづく大学政策へと抜本的な政策転換を行うことを強く求めるものです。

以上、決議します。

2016年11月12日

東京私大教連第40回定期大会